

【資 料】

日本社会事業学校連盟加盟校における
社会福祉実習教育の現状林 浩 康・池 田 雅 子
米 本 秀 仁・高 橋 学

I. はじめに

これまで社会福祉教育における実習教育の重要性が強調されながらもそのあり方については各大学の独自性に委ねられている面が多分にあった。1988年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定されたことにより、現場実習時間数の規定および実習施設の指定が行われたが、実習の教育システムは多様化している。折しも社会福祉関係の大学、専門学校、あるいは社会福祉関係学部・学科等の新設が全国で相次いでなされ、そのあり方は益々多様化してきていると言えよう。

こうした状況の中でこれまで実習の教育システムに関する全国レベルでの調査は殆ど行われておらず、各校において実習教育の不十分さが認識されながらも、他校における実習教育の状況に関する情報は極めて限定されてきた。以上のような問題意識に基づき筆者らは実習教育の状況に関する実態調査を行った。本稿はその調査結果に基づいた報告である。

II. 調査結果の概要

(1) 調査方法

調査対象は1996年度7月現在で日本社会事業学校連盟に加入し、社会福祉士受験資格が取得可能な大学、専門学校である。

調査票の配布および回収は郵送で行った。調査実施時期は1996年7月である。調査票配布校数は4年制大学54校、短期大学10校、専門学校6校で計70校、回収校数52校、有効標本数は52校で、有効標本率は74.3%

である。学校種別有効標本率は4年制大学が75.9%，短期大学が60.0%，専門学校が83.3%である。

なお調査回答者は当該学校において、実習教育について把握している実習担当教員である。

(2) 調査結果の概要

1. 基本的属性

学校種では4年生大学が41校で78.8%，短期大学および専門学校が11校で21.1%である。大学開設年数は10年未満が19校で36.5%，10年以上30年未満が13校で25.0%，30年以上が17校で32.7%である。またカリキュラムの中に「現場実習」が設置されてからの年数は7年未満が12校で23.1%，7年以上30年未満が22校で42.3%，30年以上が14校で26.9%である。

2. 社会福祉実習の教育体制について

4年制大学41校に対してのみ「現場実習（社会福祉士受験資格取得を目的とした現場での実習）」の配当年次について尋ねた。表1に示すように、3年次に現場実習を行う大学が最も多い。次に4年制大学41校に対し「現場実習」を必修としているかどうかを尋ねた。必修としている

表1 現場実習配当年次 単位：校 (%)

3年次（4週間）	6（39.0）
4年次（4週間）	7（17.1）
3年次あるいは4年次（4週間）	2（4.9）
2年次と3年次（2週間+2週間 1週間+3週間）	2（4.9）
3年次と4年次（2週間+2週間）	2（29.3）
不 明	2（4.9）
全 体	41（100.0）

表2 実習関係科目の構成 単位：校（％）

「現場実習」のみ	13 (31.7)
「視聴覚・講義・見学等」と「現場実習」	14 (34.1)
「視聴覚・講義・見学等」と「現場実習」 「資格外実習」	9 (22.0)
「現場実習」と「資格外実習」	3 (7.3)
不 明	2 (4.9)
全 体	41 (100.0)

表3 実習方法 単位：校（％）

2週間ずつ異なる機関・施設	13 (31.7)
1週間を事前現場実習として位置づけその数週間後同一機関・施設で3週間実習を行う	1 (2.4)
4週間同一機関・施設	22 (53.7)
4週間以上異なる施設機関・施設 (60日間, 2週間+4週間, 4週間+ α)	3 (7.3)
不 明	2 (4.9)
全 体	41 (100.0)

大学は6校（14.6％）である。また実習関係科目の構成については、表2に示すように「視聴覚・講義・見学等」と「現場実習」を積み上げ方式で行っている大学が多い。

各大学の「現場実習」は表3に示すように、原則として4週間を同一機関・施設において行うといった形が最も多い。

次に全学校に対し、「現場実習」履修に際して、必修科目を課す以外に何らかの選抜試験を行っているかどうかについて尋ねた。「行っている」と回答した学校は14校（26.9％）である。社会福祉教育はその大部

分を私学のマスプロ教育に負い、多くの学生が実習を希望する中で、何らかの選抜を行わざるを得ない状況も十分理解できよう。「行っている」と回答した大学に対し、どういった方法で行っているのかについて尋ねた。「面接」が4校(28.6%)、「ペーパーテスト」が3校(21.4%)、その他が7校(50.0%)であり、この「その他」は「ペーパーテスト」と「面接」の併用がその大部分である。

「現場実習」の形態とその時期については、表4に示すように実習形態は圧倒的に集中で行う学校が多く、その大部分は夏休み中に行われている。

教職員間の「現場実習」関連業務の役割分担について示したものが表5である。表5の下に示した12の業務について、配置されている各教職員が担っているかどうかについて尋ねた。実習専任教員では「事前・事後教育」、「実習訪問指導」、「学生の個別相談」、「実習先選択の調整」、「実習後のスーパービジョン」が実習専任教員の配置されている学校の9割を越えている。実習専任以外の実習担当教員では「実習訪問指導」、「事前・事後教育」、「実習後のスーパービジョン」、「学生の個別相談」が実習担当教員の配置されている学校の8割を越えている。実習講師・

表4 実習形態・時期 単位：校(%)

集 中	39 (75.0)
夏休み	32 (82.1)
春休み・冬休み	0 (0.0)
前期授業開講期	1 (2.6)
後期授業開講期	4 (10.3)
不 明	2 (5.1)
通 年	2 (3.8)
分 散	7 (13.5)
混 合	4 (7.7)
全 体	52 (100.0)

表5 教職員役割分担

(単位：%)

	1	2	3	4	5	6	7
実習専任教員	25.9	37.0	66.7	92.6	81.5	96.3	100.0
実習担当教員	30.0	32.5	30.0	65.0	55.0	95.0	90.0
実習講師	83.3	83.3	58.3	58.3	66.7	58.3	58.3
実習事務助手	92.6	92.6	55.6	29.6	63.0	7.4	3.7
	8	9	10	11	12		
実習専任教員	92.6	96.3	88.9	85.2	7.4		
実習担当教員	87.5	82.5	72.5	52.5	10.0		
実習講師	50.0	58.3	41.7	25.0	0.0		
実習事務助手	0.0	29.6	18.5	11.1	14.8		

1. 文書事務 2. 実習関係資料整理 3. 会議準備 4. 実習先選択の調整
 5. 実習先との連絡・調整 6. 訪問指導 7. 事前事後指導(クラスワーク)
 8. 事後スーパービジョン 9. 学生の個別相談 10. 事前のオリエンテーション
 11. 実習担当教員のコーディネート 12. その他

助手では「文書事務」、「実習関係資料の管理」が実習講師助手の配置されている学校の8割を越えている。事務助手では「文書事務」、「実習関係資料の管理」が事務助手の配置されている学校の9割を越えている。

「現場実習」のクラスワーク担当教員数および訪問指導にかかわる教員数は前者については表6、後者については表7に示す通りである。これら変数を独立変数とし、「現場実習」履修学生数を従属変数とし、担当教員数および訪問指導教員数と平均学生数の有意差を検定するために、分散分析を行った。まずクラスワーク担当教員数との関係では有意水準5%で、訪問教員数との関係では有意水準1%で有意差がみられた。なお独立変数の各グループの平均値、最低値、最高値は表6、表7に示す通りである。

また「現場実習」の指導訪問先の教員間における分担方法は、原則として「分野に限らず地域ごとで分担」が32.7%を占め最も多い。次いで

表6 クラスワーク担当教員数(縦軸)と「現場実習」履修学生数との関係

	学校数	割合 (%)	平均学生数 (人)	最低学生数 (人)	最高学生数 (人)
1 人	6	12.0	66.5	36	90
2 人	14	28.0	64.1	24	152
3～5人	11	22.0	91.5	14	367
6～10人	14	28.0	109.1	18	200
11人以上	5	10.0	195.0	46	420

(F 値 : 3.256*)

表7 実習訪問指導教員数(縦軸)と「現場実習」履修学生数との関係

	学校数	割合 (%)	平均学生数 (人)	最低学生数 (人)	最高学生数 (人)
3人以下	13	26.0	54.5	14	200
4～7人	18	36.0	93.7	30	367
8～10人	8	16.0	109.6	72	169
11～14人	7	14.0	82.6	18	200
15人以上	4	8.0	239.0	120	420

(F 値 : 5.751**)

「教員の専門領域別」で15.4%である。また訪問する教員の条件については「特に条件を設けていない」が61.5%で最も多くなっている。

なお学生一人の2週間当たりの実習謝礼額については「1万円未満」が9校(17.3%),「1万円」が24校(46.2%),「1万円より多く1万6千円未満」が11校(21.2%),「1万6千円以上」が6校(11.5%)であり、最低額は6千円、最高額は2万7千円である。

3. 実習施設の確保について

学生の実習施設の決定過程については、「学生の希望調査に基づいて

調整」が35校(67.3%)、「学生の希望調査はせずに教員側のみで一方的に決定」が1校(1.9%)、「大学近在の所は教員側で学生の希望調査に基づいて決定し、遠隔地に関しては学生が自分で開拓する」が15校(28.8%)、「全て学生の希望のみで決定」が1校(1.9%)である。

現場実習先については「学校の所在地と同じ都道府県に限定している」学校は7校(13.5%)、「学校所在地と同じ都道府県及び同じ地方内に限定している」学校は17校(32.7%)、「全国で実習先を認めている」は26校(50.0%)である。

現場実習先の確保過程における困難の有無については、「困難がある」学校は41校(78.8%)である。それらの学校に対してどういった事で困難を感じているのかを複数回答で尋ねた。「福祉関係の学校数に比べ施設・機関の数がたりない」と回答した学校は17校(41.5%)、「介護・保育関係の学校と競合する」は25校(61.0%)、「学生の希望施設に片寄りがあり、数がたりない」は17校(41.5%)、「通える圏内に施設がたりない」は12校(29.3%)、「実習指導に理解ある施設が少ない」は8校(19.5%)である。新設の福祉関係の学校が都市に新たに創設される中、こうした施設不足を主訴とする困難はより顕著となっていくことが予想できる。

4. 実習教育に対する取り組み姿勢

実習専任の教職員の有無については、実習専任の教職員が配置されていると回答した学校数は31校(59.6%)である。但し、実習専任教職員の捉え方は各学校において様々であり、実習のみを担当しているという捉え方ではなく、むしろ実習にかかわりのある教職員という捉え方が多い。こうした捉え方が一般的であるという状況が、各学校における実習の捉え方を象徴しているように思われる。その31校についてどういった教職員が配置されているかを複数回答で尋ねた。専任教員がかかっていると回答した学校数は20校(64.5%)であり、そのかかわりのある教員数は1人から8人と様々である。また実習専任の講師等(いわゆる実習講師)がかかっていると答えた学校は7校(22.6%)、事務助手等がかかっていると答えた学校は17校(54.8%)である。さらに実習専任教員が実習以外にどういった科目を担当しているかを尋ねた。こ

これは主として方法論関係の科目をあげたものが多く、他に社会福祉概論や原論、あるいは分野論、社会保障論などがあげられていた。

実習に関する大学独自の協議の場の有無については、もっていると回答した学校数が33校(63.5%)あり、その内その協議の開催が定例化していると回答した学校数は13校(39.4%)である。協議の場に参加している学校側の教員数は最低3人から最高24人と様々である。

実習施設の決定過程での選択基準の有無については、なんらかの選択基準を設けている学校は31校(59.6%)である。その31校に対し、どういった選択基準を設けているかについて複数回答で尋ねた。「施設の設立期間」をあげた学校が11校(35.5%)、「施設・機関の処遇の水準」が20校(64.5%)、「回答校からの卒業生の有無」が2校(6.5%)、「指導的資質を備えた職員の存在」が22校(71.0%)、「その他」が8校(25.8%)である。実際に実習施設を選択したくとも様々な事情により、選択の余地がないという学校もあり、意識面で選択基準の必要性を感じている学校はより多いことが予想できる。

学校が設定した「現場実習」の目的を、各実習先に文書において明確にしているかについては、「している」が43校(82.7%)である。

現場での実習指導以外における現場と大学とのかかわりについては、「現場以外でのかかわりがある」と回答した学校は44校(84.6%)であり、その44校に対してどういったかかわりをもっているかについて複数回答で尋ねた。「臨時講師として講義を依頼する」が32校(72.7%)、「学校独自の実習事前会議をもつ」が13校(29.5%)、「学校独自の実習後の懇談会・反省会をもつ」が21校(42.7%)、「大学独自の指導職員の研修会をもつ」が3校(6.8%)、「その他」が5校(11.4%)である。

現場実習先としてだけでなく、現場による継続的指導等を目的とした実習指導指定(契約)施設制度については、そういった制度をもっていると回答した学校は5校(9.6%)であり、契約施設数は最低5施設から最高24施設まで様々である。この制度における年間契約額は最低3万円、最高5万円である。契約内容については「学生に講義を行う」「実習関連の会議の出席する」「実習指導マニュアルの作成あるいはその見直し」などがあがっている。

これら質問項目の中で、各学校での実習教育に対する取り組み姿勢に

関する変数を以下の通り6つ選び出した。

- (1) 実習専任教員配置の有無
- (2) 実習教育に関する学校独自の協議の場の有無
- (3) 「現場実習」先の選択基準の有無
- (4) 「現場実習」での目標を明確化した文書の有無
- (5) 「現場実習」指導職員との現場以外でのかかわりの有無
- (6) 現場による継続的指導等を目的とした実習指導指定（契約）施設制度の有無

これら変数について「ある」と回答した学校は「ない」と回答した学校に比べ、実習に対して積極的姿勢を持っていると捉え、これら6つの変数と他変数についてカイ2乗検定により分析した。有意差がみられた変数の中で特徴的なものをあげると、(1)の専任教員の有無と(2)の協議の場の有無、「現場実習」のクラスワーク担当教員数と(2)協議の場の有無、実習先確保過程での困難の有無と(3)実習先の選択基準の有無である。つまり表8に示すように(1)と(2)との関係では実習専任教員を配置している学校では協議の場を設けている割合が高い。また当然のことではあるが、クラスワーク担当教員数が多い学校では協議の場をもつ学校の割合が高まり、実習先選択基準をもつ学校では実習先確保過程において、困難を感じる学校が多い。

表8 専任教員の有無×協議の場の有無 単位：上段（人），下段（％）

	協議の場をもっている	協議の場をもっていない	全 体
専任教員が配置されている	24 77.4	7 22.6	31 60.8
専任教員が配置されていない	9 45.0	11 55.0	20 39.2
全 体	33 64.7	18 35.3	51 100.0

($P < 0.05$)

5. 地方別による実習教育の相違

学校所在地を「北海道」「東北」「関東・甲信越」「中部」「近畿」「中国・四国」「九州」に分類しこれらを独立変数とし、また先の4.実習教育に対する取り組み姿勢において明らかにした6変数を従属変数としてクロス集計を行い、地方ごとの実習教育に対する取り組み姿勢の相違を明らかにする。

表9は従属変数6変数について、実習への積極的姿勢を示した学校数とその割合を地方別に示したものである。つまり(1)専任教員が配置され

表9 学校所在地×実習教育への積極的取り組みをしている学校の割合 単位：校 (%)

	(1)実習専任教員あり	(2)協議会あり	(3)施設選択基準あり
北海道	3(60.0)	4(80.0)	3(60.0)
東北	2(66.7)	1(33.3)	2(66.7)
関東・甲信越	13(68.4)	12(63.2)	14(73.7)
中部	3(60.0)	5(28.6)	3(60.0)
近畿	2(25.0)	2(28.6)	3(37.5)
中国・四国	3(60.0)	3(60.0)	1(25.0)
九州	5(71.4)	6(85.7)	5(71.4)
	(4)文書で目的明確化	(2)現場とのかかわりあり	(3)契約制度あり
北海道	4(80.0)	5(100.0)	2(40.0)
東北	3(100.0)	2(66.7)	0(0.0)
関東・甲信越	16(84.2)	16(84.2)	1(5.3)
中部	5(100.0)	3(60.0)	2(40.0)
近畿	4(50.0)	6(75.0)	0(0.0)
中国・四国	4(80.0)	5(100.0)	0(0.0)
九州	7(100.0)	7(100.0)	0(0.0)

日本社会事業学校連盟加盟校における社会福祉実習教育の現状

ている、(2)学校で実習に関する協議の場をもっている、(3)実習先選択基準をもっている、(4)実習目的を文書で明確にしている、(5)実習先での現場実習指導以外、学校と現場とのかかわりがある、(6)現場による継続指導を目的とした実習契約制度がある、と回答した地方別学校数とその割合を示している。

まず専任教員の配置については表9に示すように、「近畿」を除き他のところでは6割を越えている。「九州」では7割を越えている。

なお「九州」では他の変数についても積極的姿勢がうかがわれるが、「近畿」に関しては逆に他の変数についても積極的姿勢がみられない。その点について表10に示すように、「九州」では比較的新設学校が多く、逆に「近畿」では伝統校が多いことも影響しているのではないだろうか。

表10 地方別学校所在地×学校開設年数 単位：上段（校），下段（％）

	10年未満	10年以上 30年未満	30年以上	全体
北海道	2 40.0	1 20.0	2 40.0	5 100.0
東北	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0
関東・甲信越	6 33.3	5 27.8	7 38.9	18 100.0
中部	3 60.0	0 0.0	2 40.0	5 100.0
近畿	1 14.3	2 28.6	4 57.1	7 100.0
中国・四国	2 40.0	1 20.0	2 40.0	5 100.0
九州	5 71.4	2 28.6	0 0.0	7 100.0
全体	19 38.8	13 26.5	17 34.7	49 100.0

つまり新設大学では実習に対する積極的姿勢がみられ、逆に伝統校では長年の伝統に阻まれ、それまでのやり方を踏襲する傾向にあると言えよう。

大学独自の实習に関する協議の場については「中部」で全学校が「ある」と答えている一方で、「近畿」では2校(28.6%)しか「ある」とは回答していない。実習先の選択基準の設置については「近畿」「中国・四国」で少ない一方、「関東・甲信越」「九州」で多く、7割強となっている。実習目標や実習内容の施設への文書での明確化については、「東北」「中部」「九州」で全学校でなされている一方で、「近畿」ではそれが5割となっている。実習先での現場とのかかわり以外に臨時講師としての講義依頼、実習会議への参加、実習事後反省会への参加などを通しての現場とのかかわりについては、「北海道」「中国・四国」「九州」で全学校でそういったかかわりをもっている。現場による継続的指導を目的とした実習指導指定(契約)施設制度については「北海道」「関東・甲信越」「中部」で先駆的に設置されており、それら設置されている学校においても、それをいかに活用するかについては、今後の課題として残されているようである。

Ⅲ. 調査結果のまとめ

社会福祉学部・学科・講座等をもつ大学、あるいは専門学校は比較的新しい大学が多く、開設年数10年未満の学校が4割弱を占める。また実習教育の歴史も浅く、現場実習の設置年数7年未満が23.1%を占める。

現場実習の配当年次は3年次が最も多く、4割弱を占める。実習教育が、現場実習のみで構成されている学校は3割強を占める。一方実習教育が現場実習、視聴覚教材の活用、教員による講義などから構成される学校は34.7%を占める。現場実習方法は4週間集中して同じ機関・施設で行う学校が最も多く、53.7%を占める。集中で現場実習を行う学校の8割強は夏休みに現場実習を行っている。

実習専任教員の主たる業務は実習先の調整、訪問指導、事前事後指導(クラスワーク)、学生の相談であり、専任以外の実習担当教員の主たる業務は訪問指導、事前事後指導である。また実習事務助手の主たる業

務は文書事務や実習関係資料整理である。

学生数と実習事前事後教育や訪問指導教員数は、傾向としては正の相関関係にある。社会福祉教育が私学のマスプロ教育に大きく負っていることから予想されるように、多くの学生を少ない教員で対応している現状である。

実習先の決定については、学生の希望調査を行っている学校が67.3%を占める。実習先の範囲を規定せず全国規模で展開している学校が半数を占める。実習先の確保過程での困難は介護や保育関係の学校との競合をあげている学校が最も多い。

実習に対する取り組み姿勢については、実習専任教員が配置されている学校は全体の6割弱である。但し、実習以外の科目をもつ教員で、かつ実習担当教員も、実習専任教員として捉えている学校も含まれている。実習に関する協議の場を大学独自に設けている学校は63.5%、実習先選択過程で何らかの選択基準を設けている学校は6割弱、実習先に対し文書において実習の目的を明確にしている学校は82.7%、現場実習先としてだけでなく、現場による継続的指導を目的とした実習指定施設契約制度が設置されている学校は1割弱である。

実習教育に対する取り組み姿勢を地方別に検討した結果では、全体的な傾向として、近畿地方にある学校において実習に対し消極的姿勢がみられた。その原因としては、様々なことが考えられるが、伝統校が多いことが多分に影響しているのではないだろうか。実際、新設校の多い九州においては、比較的実習に対し積極的姿勢がみられた。

IV. おわりに

本調査では質問量も多く、回答過程で相当時間を要する質問項目があったにもかかわらず、回収率は高かった。実習に対する取り組み姿勢が、そこには反映されているように思えた。一方回答内容を検討する中で、各学校間における実習教育体制や取り組み姿勢の違いを改めて感じた。

比較的、新設校で実習に対する積極的取り組み姿勢がみられたことから、長年の実習慣行に安住せず、実習教育への問い直しが常に行われることが肝要であり、実習教育の体系化に向け、全国レベルで継続して

検討される必要があろう。

なお本報告は調査結果の一部を活用したものであり、今後継続して検討し調査結果について随時報告していくつもりである。

【注】

本調査は、第26回社会福祉教育研究セミナー（日本社会事業連盟主催、1996年度）の第5分科会：実習教育において、北星学園大学がコーディネーター校を依頼されたことから、4名の共著者により実施されたものである。第5分科会においては調査結果の概要を池田が報告した。